

第 2 次久喜市総合振興計画 基本計画
＜基本目標 3・4＞ （検討原案）

第2部 基本計画

基本目標3 いつまでも安全・安心な暮らしの環境が整っているまちをつくる

＜基本目標3＞ （検討原案）

3-1. 災害への備えと対応を強化し安心して暮らせる環境をつくる

5年後のまちの姿

市民の防災意識や地域における共助意識の向上、防災体制の強化、防災設備や備蓄の充実、他自治体や事業者等との相互応援体制の充実、利根川の堤防強化対策による治水安全度の高まり等により、地震や台風等の自然災害に強く、安心して暮らせるまちが実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	1.5	9.1	11.5 11.b	13.1 13.3

現状と課題

- 東日本大震災や熊本地震といった大規模な地震のほか、毎年のように台風や集中豪雨等による水害が発生し、大きな被害をもたらしています。国は、世界的な気候変動を踏まえ、災害対応業務の効率化、省力化に資する様々な先進技術の活用等を進めるとともに、防災・減災、国土強靱化に向けて取り組んでいます。
- 本市は、我が国有数の大河川である利根川をはじめ、多くの河川が流れていることから、水害時には浸水が深く、また長く続くおそれがあるなど、自然災害のリスクを抱えています。このことを踏まえ、適宜「久喜市地域防災計画」を改訂するとともに、令和3(2021)年度に「久喜市国土強靱化地域計画」を策定して、自然災害への備えを強化しています。
- 大規模な災害から市民の生命や財産を守るためには、自助・共助・公助の役割分担のもと、地域が一体となって防災・減災体制を強化していくことが求められます。今後も、市民の防災意識の高揚、自主防災組織の育成、建築物の耐震化、本市防災体制の強化、広域応援体制の更なる強化等が必要です。また、地域の事情に精通し、住民の安全・安心を守る担い手である消防団員の確保等が課題となっています。
- 武力攻撃等の緊急事態に対しては、「国民保護に関する久喜市計画」に基づき、体制を整備しています。
- 水害から市民を守るため、国・県等と連携した洪水浸水想定区域外への広域避難の実効性の確保や、国・県管理の河川の早期整備が必要です。また、市管理の河川や水路の適切な維持管理や都市化の進展に伴う浸水被害の防止に向けた取組みも重要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 「自分の命は自分で守る」という意識をもって、災害に備えます。
- 日頃から防災意識を持ち建築物の耐震化や備蓄品の準備を進め、防災訓練等に積極的に参加します。
- 災害発生時には、隣近所等と声を掛け合いながら避難します。

(1) 地域一体となって防災・消防体制を強化します

国・県、消防組合、市民・事業者等との幅広い連携のもとに、円滑な避難所運営、市民による救急・救助活動を支援する活動、消防団員の確保や装備の充実、災害時の医療救護体制の構築、建築物の耐震化等を進めます。また、多くの市民が参加しやすい講座や講演会、訓練等を実施し、地域における自助・共助を促進するとともに、マイ・タイムラインの作成等を通じて、大規模災害時における早期の広域避難に対する理解を高めます。

さらに、避難に関する情報を正確・確実に伝えるため、住民への災害情報伝達手段の多重化・多様化を図ります。

(2) 公共施設・交通インフラの防災・減災対策を推進します

新たな施設の整備や既存施設の改修の際には、避難所としての機能等、防災面に配慮します。また、圏央道等の緊急輸送道路へのアクセスを向上させ、道路ネットワークの充実を図り、災害時における自衛隊や消防機関等の広域応援、救援物資の受け入れ体制を強化します。

(3) 治水対策を充実し水害リスクを軽減します

国による利根川の堤防強化対策を促進するとともに、関係機関と連携し、堤防上に防災公園を整備します。また、県管理の河川について早期整備を要望するとともに、市管理の河川や水路の適切な維持管理に努めます。

さらに、既存市街地の浸水被害の解消に向けた整備を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
自主防災組織の組織率		
消防団員の定員に対する充足率		

関連する分野別計画

- 久喜市地域防災計画（令和3(2021)年度改訂）
- 久喜市国土強靱化地域計画（令和3(2021)年度策定）
- 久喜市建築物耐震改修促進計画（令和2(2020)年度改訂）
- 国民保護に関する久喜市計画（令和元(2019)年度改訂）

3-2. 地域の防犯体制を充実し安心して暮らせるまちを目指す

5年後のまちの姿

警察や防犯協会等の関係機関との連携のもと、地域の防犯体制や市民による見守り体制が強化され、安心して暮らせるまちが実現しています。

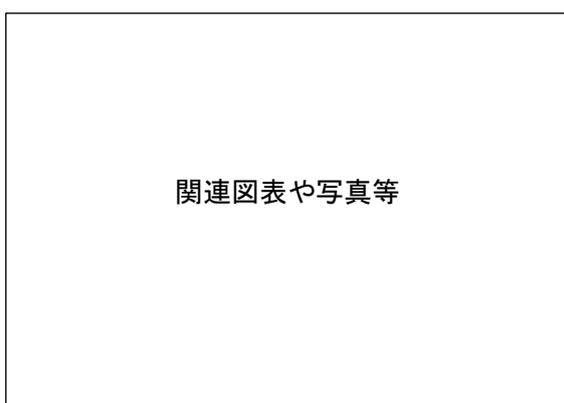
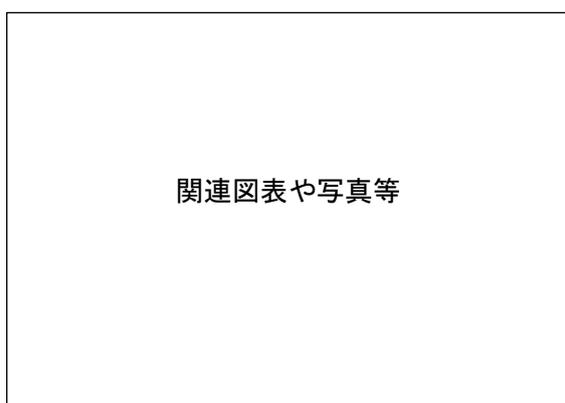
また、人や社会・地域・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)の普及や相談体制の充実等を通じ、自立した消費者が育成され、消費生活のトラブルから市民が守られています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール	 12 つくる責任 つかう責任	 16 平和と公正を すべての人に
ターゲット	12.1 12.3 12.5 12.8	16.1 16.4

現状と課題

- 我が国の刑法犯認知件数は平成 14(2002)年をピークに減少傾向となっておりますが、特殊詐欺、スーカ、サイバー犯罪等、生活に身近な犯罪が増加している傾向にあります。
- 本市の刑法犯認知件数は減少傾向ですが、市民1人当たりの件数では近隣市より多い状況です。内訳としては自転車盗が最も多く、次に侵入窃盗が続いており、これらへの防犯対策が求められます。また、夜間における歩行者等の安全を確保できるよう、犯罪が起きにくい環境整備が必要です。
- 地域コミュニティの希薄化等により、家庭や地域でトラブルを抱えた人が外部からは発見されにくく、これまで以上に、家庭・地域、関係機関、行政等の連携による見守りの重要性が増しています。
- 本市でも消費生活のトラブルは複雑化・多様化しており、消費者が分かりやすい方法で情報提供を進めるとともに、相談体制の充実が必要です。



施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 日頃から隣近所でのあいさつを心掛け地域のパトロール等へ積極的に参加します。
- 消費生活の正しい知識を習得し、トラブルが生じたときには消費生活センター等に相談します。

(1) 地域における防犯・安全対策を強化します

警察や防犯協会等の関係機関・団体と連携して、地域防犯推進委員のほか、こどもレディース110番の家相談員やランニングパトロール隊による地域の防犯(見守り)体制を強化します。また、特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防ぐため、地域安全・暴力排除推進大会や街頭啓発活動等を推進し、市民の防犯意識の高揚を図ります。

さらに、防犯灯の設置により夜間における歩行者等の安全・安心を確保するとともに、公共施設や公用車への防犯カメラ等の設置により、犯罪が起きにくい環境を整備します。

(2) 消費生活を充実し、トラブルの未然防止を図ります

県の消費生活センターと連携し、消費生活に関する必要な情報を提供するとともに、消費者生活講座等の知識を習得する機会を提供します。また、エシカル消費の普及や消費者団体の活動を支援し、自立した消費者の育成を図ります。

さらに、多様化・複雑化する消費生活のトラブルに対応するため、消費生活相談員の確保や資質向上により、相談体制を充実します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
人口千人あたりの刑法犯認知件数		
人口千人あたりの地域防犯(見守り)活動人数		

関連する分野別計画

無し

3-3. みんなが交通ルールやマナーを守り交通事故のないまちを目指す

5年後のまちの姿

様々な機会を通じて交通安全運動や交通安全教育が行われ、市民の交通安全意識が高まっています。

また、歩行者や自転車が安心して通行できる道路・交通環境が整備され、交通死亡事故のないまちが実現しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール		
ターゲット	3.6	11.2

現状と課題

- 令和2（2020）年の国内の交通事故死亡者数は2,839人であり、戦後最少となっていますが、歩行者・自転車の事故による死亡者数とその約半数を占めているほか、生活道路における死傷事故での被害者は小学生と75歳以上の高齢者が多く増えており、子どもや高齢者を交通事故から守ることが大きな課題となっています。
- 本市の令和2（2020）年の交通事故死亡者数は5人で、交通事故発生件数は減少傾向ですが、市内には自動車の交通量が多い道路があるため、引き続き警察等の関係機関と連携し、交通安全対策を推進することが求められています。
- 本市の生活道路においても高齢者等の事故が多い状況を踏まえ、子どもや高齢者が事故に遭わないよう、交通ルールやマナー等の交通安全教育の実施が重要です。
- 通学路等の重要性が高い道路を優先して安全対策を実施していますが、幅員の狭い道路では歩行者の安全確保が課題となっています。令和3（2021）年度に実施した通学路安全総点検では、対策が必要な箇所が多く報告されており、関係機関が連携して取り組むことが必要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 交通事故の危険性を認識し、日頃から交通ルールやマナーを守り行動します。
- 道路の危険箇所等を見つけたら、通報システム等を活用し市に連絡します。

(1) 交通安全意識を高め、事故のない環境づくりを進めます

関係機関と連携し、交通安全運動等による啓発活動を行うとともに、学校・家庭・地域・職場における交通安全教育を支援します。また、交通事故被害者等の援助を目的とした市町村交通災害共済制度への加入促進を図ることで、広く交通安全に対する意識を高めます。

(2) 安全・安心な道路・交通環境を整備します

道路パトロール等により道路の不具合や危険箇所を早期に発見し、速やかに補修等を実施するとともに、道路標識や路面標示、防護柵等の交通安全施設を計画的に設置することで、安全で安心して通行できる道路交通環境を整備します。また、通学路安全総点検の結果を踏まえた、計画的な交通安全施設の修繕等を実施します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
交通事故死者数		
通学路安全総点検による対策箇所の実施率		

関連する分野別計画

第11次久喜市交通安全計画（令和3(2021)年度～令和7(2025)年度）

第2部 基本計画

基本目標 4 豊かな自然と調和し便利で快適な住み心地よいまちをつくる

＜基本目標 4＞ （検討原案）

4-1. 良好な景観を守り質の高い都市機能・住環境を整備する

5年後のまちの姿

都市と田園の風景が調和した本市らしい景観と良好な街並みが保全されています。また、都市に求められる様々な機能が集約された、持続可能な都市の実現に向けた取組みが進められています。

さらに、駅周辺地域におけるまちづくりや空家等対策の取組みにより、良好な住環境が整備されています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール	
ターゲット	11.1 11.2 11.3 11.a

現状と課題

- 少子高齢化や人口減少が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の都市機能を確保して、人々が安心して暮らせる持続可能なまちづくりを進めることが重要となっています。
- 都市・田園・河川等が織りなす景観は、これからも守り続けたい本市の大切な財産です。一方で、市内のインターチェンジ周辺や主要な幹線道路の沿道等、交通利便性が高い地域を中心に開発需要が高まっていることから、こうした良好な景観を保全するための対策が必要です。
- 鉄道駅周辺等の市街地においては、交通混雑の発生や高度な土地利用が図られていないなど、ポテンシャルが発揮できておらず、また、駅前広場や都市計画道路が未整備の箇所があるなど、都市基盤の整備が不十分な状況もみられます。こうした状況を改善し、暮らしやすい魅力的なまちづくりを進めることが求められています。
- 既存の工業団地に空きが無く、新たな企業立地の需要に応えられていない状況にあります。そのため、主要な幹線道路の沿道等において、高い交通利便性を生かした産業基盤の整備を進めることが求められます。
- 地域の生活環境に影響を及ぼす管理不全の空家等が問題となっている中、住みやすく快適な住環境を創出するため、空家等対策を進めていくことが必要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 緑豊かな本市の魅力を知り、清掃活動等を通じて景観保全に協力します。
- 地区計画により形成された良好な街並みの保全に協力します。

(1) 久喜市らしい良好な景観を守り続けます

県の景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等に対する指導を行い、市街地と農地や自然が調和する本市らしい景観を保全します。また、地区計画に基づく適切な指導を行い、良好な街並みを保全します。

(2) 総合的な視点から質の高い都市をつくります

環境に配慮しつつ、医療や商業等の様々な機能を併せ持つ集約型都市の形成を図るとともに、各地区の地域資源を生かした街並みを創出し、「健幸」で快適に生活できるまちづくりを進めます。また、鉄道駅周辺の市街地においては、駅前広場や都市計画道路といった都市基盤の整備を推進するとともに、これからの都市に求められる「コンパクト」、「スマート」、「レジリエント」の要素を備えたまちづくりを、産官学の連携や市民との協働により進めます。特に、久喜駅西口周辺においては、本市の中心拠点にふさわしい市街地として、最適な交通環境を構築するとともに、多様な都市機能の集約を進めます。

さらに、インターチェンジ周辺や主要な幹線道路の沿道等においては、高い交通利便性を生かした産業基盤の整備を促進します。

(3) 住みやすく快適な住環境をつくります

温室効果ガスの排出削減等、ゼロカーボンシティの実現を目指すため、建物等の省エネ化・ゼロエネルギー化を促進します。また、より良好な住環境を創出するため、「改善、活用・流通、予防」の視点から空家等対策を推進します。

さらに、水害時に浸水等の被害が想定される市街化調整区域における新たな住宅開発を抑制します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
管理不全空家等の改善率		

関連する分野別計画

- 久喜市都市計画マスタープラン（平成 25(2013)年度～令和 14(2032)年度）
- 久喜市空家等対策計画（令和 3(2021)年度策定）

4-2. 安全で快適な道路の整備と公共交通の利便性を高める

5年後のまちの姿

地域間や拠点間を結ぶ幹線道路や生活道路の整備、橋梁の長寿命化の推進、歩行者や自転車の安全の確保により、安全で円滑な移動が実現しています。また、圏央道が4車線化され、久喜駅東側でスマートインターチェンジの整備が進んでいます。

さらに、民間のバスやタクシーと、市が運行する交通手段により公共交通が維持され、高齢者等の交通弱者の増加にも対応しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール		
ターゲット	9.1	11.2 11.3 11.7

現状と課題

- 安全で利便性の高い道路網は、人々の生活だけでなく、産業の活性化にも不可欠な都市基盤と言えます。また、高齢化に伴う交通弱者の増加も予測されるため、国は、まちづくりと連携して面的な公共交通ネットワークを再構築し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を図っています。
- 本市の主要な道路骨格は、東北道や圏央道、国道4号・122号・125号、県道さいたま栗橋線等で構成され、国道125号バイパスの完成や圏央道での4車線化工事が進んだことにより、さらに広域的な交通利便性が高まっています。この交通利便性を最大限に生かすため、地域間や拠点間を結ぶ幹線道路の整備、久喜駅東側での圏央道スマートインターチェンジの設置及び関連する道路の整備が必要です。
- 市内における交通渋滞の解消を図り、安心して通行できる道路環境となるよう国道や県道の整備の促進が必要です。また、市民生活に密着した道路を適切に維持管理するとともに、幅員の狭い道路の解消や道路環境の改善を図ることが必要です。
- 河川が多い地域特性から、道路の整備に伴う新たな橋梁の設置が必要です。また、既存の橋梁は老朽化が進んでいるものもあり、橋梁長寿命化計画の推進が必要です。
- 自転車は日常生活の移動手段のほか、レジャーや健康づくり、環境負荷の軽減にも繋がることから、安全で快適に利用できる環境づくりが必要です。
- 本市では、市内循環バスやデマンド交通(くきまる)、くきふれあいタクシー(補助タク)を運行していますが、今後も民間バスやタクシー事業者等との連携を図り、公共交通手段を維持していくことが重要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 身近な道路を美しく保つため、清掃等の道路美化活動に参加します。
- 買い物等での外出の際は、できるだけバス等の公共交通機関を利用し、環境負荷の軽減にも心掛けます。

(1) 広域的交通利便性を最大限に生かすための道路整備を進めます

各地区の拠点間を結ぶ、広域避難路としても有効な都市計画道路や幹線道路を整備し、移動軸の形成を図ります。また、東北道や圏央道等による交通利便性を最大限に生かすため、久喜駅東側における圏央道スマートインターチェンジの設置に向けた検討を行うとともに、関連する道路整備を進めます。

さらに、主要地方道川越栗橋線や主要地方道春日部久喜線、県道幸手久喜線等の歩道整備を含めた道路拡幅及び交差点改良、県道久喜騎西線のバイパス整備等を促進します。

(2) 生活道路と橋梁の安全性を高めます

道路の不具合や危険個所の早期発見に努め、速やかな補修等を行うとともに、地域のニーズ等を踏まえ、快適な生活道路の整備を推進します。また、橋梁については、計画的に点検や修繕を行い、長寿命化を図ります。

さらに、自転車の安全な活用を推進するため、自転車活用推進計画を策定します。

(3) 市内公共交通の利用を促します

都市へのアクセスの良さや道路・鉄道の交通利便性等を堅持・発展させるために、鉄道事業者・バス事業者との連携により、民間公共交通の利用を促します。また、市が運行する公共交通についても利用を促し、交通弱者も含めた市民の移動手段の確保に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
歩道整備延長		
橋梁の長寿命化実施率		

関連する分野別計画

- 久喜市都市計画マスタープラン（平成 25 (2013) 年度～令和 14 (2032) 年度）
- 久喜市橋梁長寿命化修繕計画（令和 3 (2021) 年度見直し）
- 久喜市地域公共交通計画（平成 25 (2013) 年度策定）

4-3. 憩いとやすらぎの空間を充実する

5年後のまちの姿

身近な公園施設が整備されるとともに、行政と市民の協働のもと、維持管理が適切に行われ、市民の憩いとやすらぎの空間が実現しています。

また、多様な生態系の保全に繋がる生物の生息・生育に配慮した水辺環境の保全や、市民参加による緑化が実現しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール	 6 安全な水とトイレを世界中に	 11 住み続けられるまちづくりを	 15 陸の豊かさも守ろう
ターゲット	6.6	11.3 11.7	15.1 15.2 15.5

現状と課題

- 公園や緑地は、都市にとって貴重な憩いとやすらぎの空間であるだけでなく、防災機能等としての多様な機能を有しています。そのような中、公園施設の老朽化対策や維持管理等が課題となっています。
- 本市は、恵まれた自然環境の中、市民の憩いとやすらぎの空間を充実させるため、更なる公園整備に努め、現在、「(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園」や、栗橋駅西地区での公園整備を進めています。また、公園利用者が快適に利用できるよう、既存の公園トイレの洋式化を進めています。
- 公園施設は老朽化が進んでおり、久喜市総合運動公園の大規模改修や、その他の都市公園の施設・遊具等の更新が必要です。
- 市民生活に密着した公園や緑地の管理には、市民参加が欠かせません。今後も、愛着ある公園づくりに向けて、市民参加による維持管理を促していくことが大切です。
- 本市には、大小多くの河川や池沼があり、水辺環境に恵まれています。これらを生かし、市民が憩える美しく潤いのある水辺の環境づくりが必要です。

関連図表や写真等

関連図表や写真等

施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 身近な公園を美しく保つため、公園の美化活動や、維持管理活動に参加します。
- 河川・水路等の身近な水辺に関心を持ち、環境保全活動を行います。

(1) 市民等に親しまれる公園を整備します

本市の偉人を顕彰した「(仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園」や、栗橋駅西地区での公園整備等を進めます。また、老朽化に伴い公園施設をリニューアルする際には、地域の特性やニーズ等を踏まえ、健康遊具やユニバーサルデザイン遊具等の整備を進めます。

さらに、公園トイレが快適に利用できるよう、更なる洋式化を推進します。

(2) 公園施設の計画的な長寿命化等の推進と、管理への市民参加を促します

公園施設の長寿命化や、遊具の更新等を計画的に進めます。また、引き続き市民・団体の理解と協力を得ることにより、市民参加による公園の維持管理を推進します。

(3) 良好な水辺環境を保全します

景観や多様な生態系に配慮した環境の保全を図るとともに、レクリエーションや水に親しむ場の創出に努めます。また、市民参加による水辺環境の保全を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
市民1人あたりの都市公園の面積		
公園トイレの洋式化率		
公園の長寿命化実施率		
公園の地元管理業務委託の締結数		

関連する分野別計画

久喜市都市計画マスタープラン (平成25(2013)年度～令和14(2032)年度)

久喜市公園施設長寿命化計画 (令和2(2020)年度～令和12(2030)年度)

久喜市環境基本計画 (令和5(2023)年度～令和9(2027)年度)

4-4. 安全・安心な水道水の供給と衛生的な生活環境をつくる

5年後のまちの姿

計画的な水道施設の更新・耐震化及び効率的な事業運営が図られ、水道水が安定的に供給されています。

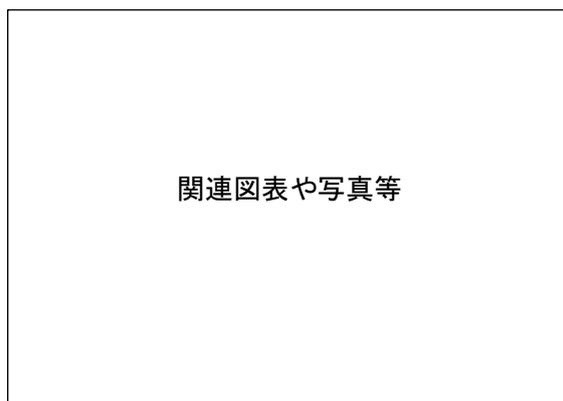
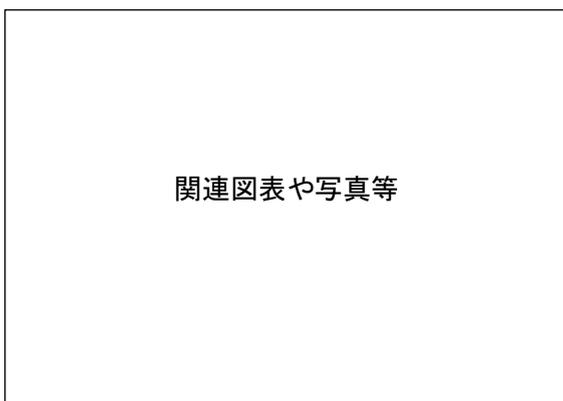
また、公共下水道の計画的な整備、農業集落排水処理施設の適切な維持管理及び合併処理浄化槽の普及により、衛生的で快適なまちが実現しています。

◇関連する SDGs の主なゴールとターゲット

ゴール			
ターゲット	6.1 6.2 6.3 6.4	14.1 14.3 14.c	16.6

現状と課題

- 上水道・下水道は、人々の暮らしを支える基本的なインフラですが、施設の老朽化が進んでおり、その更新が課題となっています。また、地震等の災害に強い上水道・下水道の整備や、より効率的な事業運営も求められています。
- 市民に安全・安心な水道水を安定的に供給するため、「久喜市水道ビジョン(経営戦略)」に基づく、経年劣化した施設の更新や配水池・配水管の耐震化と効率的な事業運営の推進が必要です。
- 衛生的で快適なまちづくりを実現するため、「久喜市下水道事業中期経営計画(経営戦略)」に基づく、公共下水道事業計画区域内の未整備地区の整備や合流式下水道の改善が必要です。また、施設の適切な維持管理と効率的な事業運営の推進が必要です。
- 公共下水道事業計画区域外では、農業集落排水処理施設や浄化槽(合併・単独)によって、生活排水等を処理しています。今後も、農業集落排水処理施設の適切な維持管理と単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換の促進が必要です。



施策の方向性

協働・共創のまちづくり指針

- 貴重な資源である水に関心を持ち、水を大切に使います。
- 水環境に高い関心を持ち、台所で油等を流さないように心掛けます。

(1) 水道水を安定的に供給します

将来にわたり安全・安心な水道水の安定供給を図るため、老朽化した施設の更新や配水池・配水管等の耐震化を進めます。また、人口減少に伴う水道料金の減収等を見据え、効率的な水道事業運営に努めます。

(2) 公共下水道施設の整備を推進します

公共下水道事業計画区域内の未整備地区の整備、浸水対策や合流式下水道の改善を進めます。また、管渠等の施設の適切な維持管理と使用料の適正化等、効率的な事業運営に努めます。

(3) 農業集落排水処理施設の適切な維持管理と合併処理浄化槽への転換を進めます

農業集落排水処理施設の機能強化や適切な維持管理に努めるとともに、使用料の適正化や公共下水道への接続を推進するなど効率的な事業運営に努めます。また、浄化槽処理促進区域においては、単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3)	目標値 (R9)
水道管の耐震化率		
下水道普及率		

関連する分野別計画

- 久喜市水道ビジョン(経営戦略) (令和 5 (2023) 年度～令和 14 (2032) 年度まで)
- 久喜市下水道事業中期経営計画(経営戦略) (平成 30 (2018) 年度～令和 9 (2027) 年度まで)
- 久喜市下水道ストックマネジメント計画 (平成 31 (2019) 年度～令和 5 (2023) 年度まで)
- 久喜市合流式下水道改善基本計画 (令和 3 (2021) 年度策定)
- 農業集落排水最適整備構想 (令和 2 (2020) 年度策定)
- 久喜市一般廃棄物(生活排水)処理基本計画 (令和 3 (2021) 年度～令和 7 (2025) 年度まで)
- 循環型社会形成推進地域計画 (平成 29 (2017) 年度～令和 5 (2023) 年度まで)